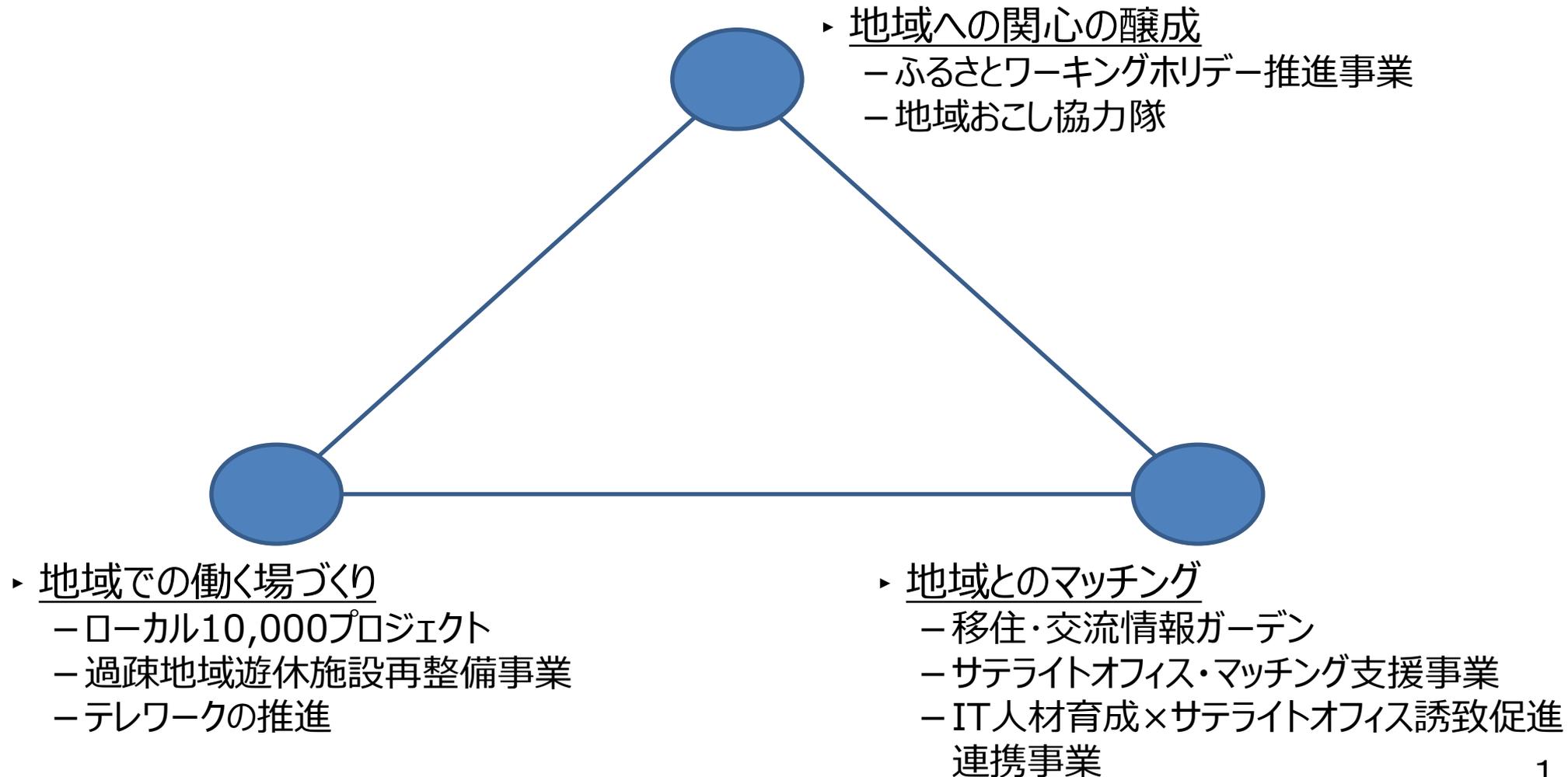


就職氷河期世代支援に関連した施策について

令和元年8月23日

就職氷河期世代支援に関連した施策について

総務省としては、就職氷河期世代の意識を地方に向け、移住・定住につなげる取組を強化していく観点から、「地域への関心の醸成」・「地域での働く場づくり」・「地域とのマッチング」の3本を柱とし、それぞれ関連する施策の取組を進める。



地域への関心の醸成

ふるさとワーキングホリデー推進事業

○ 都市部の人たちなどが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感する「ふるさとワーキングホリデー」を推進するため、説明会や総合広報を実施。

- ・専用のポータルサイトの運用
- ・SNS(Twitter、facebook)の運用
- ・インターネット広告の実施
- ・説明会の開催 等



支援

ふるさとワーキングホリデー

地方公共団体

- ✓ 地域の魅力を知ってほしい
- ✓ 交流人口を増やし消費を拡大したい
- ✓ 少しでも多く定住してほしい

滞在中、地域住民との交流や学びの場として地域の魅力・特色を活かした、各地域ならではのプログラムを参加者に提供。



これまでの実績(H31.3時点)

ふるさとワーキングホリデー事業を通じて、約3,000人が地域での暮らしを体験。

実際に行ってみると思っていた以上に新しい人々との出会いや刺激に溢れていました。時間が許すなら理由がなくても、ぜひ参加すべきと思います。(大学4年生)

「ごっこ汁」の味や雪国での生活の知恵、価値観の違いによる町おこしの難しさなど、様々な人々との交流から多くのことを学びました。(大学1年生)

麴の管理のために蔵の中に泊まることなどは、実際に酒造で働かなければ体験できないものでとても良い経験となりました。(大学2年生)

参加者

- ✓ 旅行では味わえない体験がしたい
- ✓ 地域との交流を深めたい
- ✓ 第二のふるさとが欲しい

地元農家や企業等の業務に従事し収入を得ながら、地域との関わりを深める取組を通じて地域での暮らしをまるごと体感。



※ ふるさとワーキングホリデーに要する経費について特別交付税措置
(対象経費の上限額 1団体あたり15,000千円+5千円×全参加者の延べ滞在日数)

地域おこし協力隊について

○**制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を移動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの**「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る**取組。

○**実施主体**：地方公共団体

○**活動期間**：**概ね1年以上3年以下**

○**総務省の支援**：**特別交付税措置**（隊員1人あたり400万円上限 等）

・**令和元年度予算 1.5億円**

- ・隊員のなり手の掘り起こし（地域おこし協力隊全国サミット 等）
- ・受入れ・サポート体制の強化（地域おこし協力隊サポートデスク 等）
- ・定住促進に向けた起業支援（起業・事業化研修 等）



これまでの取組

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人 (1,511人)	2,799人 (2,625人)	4,090人 (3,978人)	4,976人 (4,830人)	5,530人 (5,359人)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

※平成26年度以降の隊員数は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数（26年度：118人、27年度：174人、28年度：112人、29年度：146人、30年度：171人）と合わせたもの。カッコ内は、特別交付税算定ベース。

隊員の約4割は女性

**隊員の約7割が
20歳代と30歳代**

**任期終了後、約6割が
同じ地域に定住**
※H29.3末調査時点

地域での働く場づくり

ローカル10,000プロジェクト

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 「ローカル10,000プロジェクト」の更なる展開を図るため、引き続き、国の重要施策と連動した事業の重点支援を行うとともに、融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上の場合の上限額を引上げ。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・ 地域資源を活かした持続可能な事業
- ・ 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・ 高い新規性・モデル性がある事業

対象経費は、
・ 施設整備費
・ 機械装置費
・ 備品費

- ・ 原則 1/2
- ・ 条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は 2/3、3/4
- ・ 新規性・モデル性の極めて高い事業は 10/10

公費による交付額 ※1

国費

地方費

地域金融機関による融資等 ※2

- ・ 公費による交付額以上
- ・ 無担保(交付金事業による取得財産の担保権設定は除く。)・無保証

自己資金等

※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円
 ※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も試験的に対象

これまでの実績 (377事業、308億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む)(H30年度末時点))

公費交付額 110億円、融資額 151億円、
自己資金等 46億円

支援内容の充実

融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円、2倍以上の場合は、上限5,000万円まで引上げ(従前は2倍以上の場合、上限4,000万円)

重点支援

- ① 国等が開発・支援して実証段階にある新技術を活用した事業
- ② 2020年東京オリパラ競技大会関連施策
- ③ 古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり
 に関連する事業等であって、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、国費10/10により支援

過疎地域遊休施設再整備事業

- 過疎市町村等が実施する、過疎地域にある遊休施設を再活用して地域間交流や地域振興を図る取組を支援

施策の概要

過疎地域に数多く存在している廃校舎や使用されていない家屋等の遊休施設を有効活用し、地域振興や都市住民等との地域間交流を促進

生産加工施設、農林漁業等体験施設、地域芸能・文化体験施設等の整備に要する事業に対して補助

(1)事業主体

過疎地域を有する市町村

構成市町村の1/2以上が上記市町村である一部事務組合等

(2)交付対象経費の限度額

60,000千円

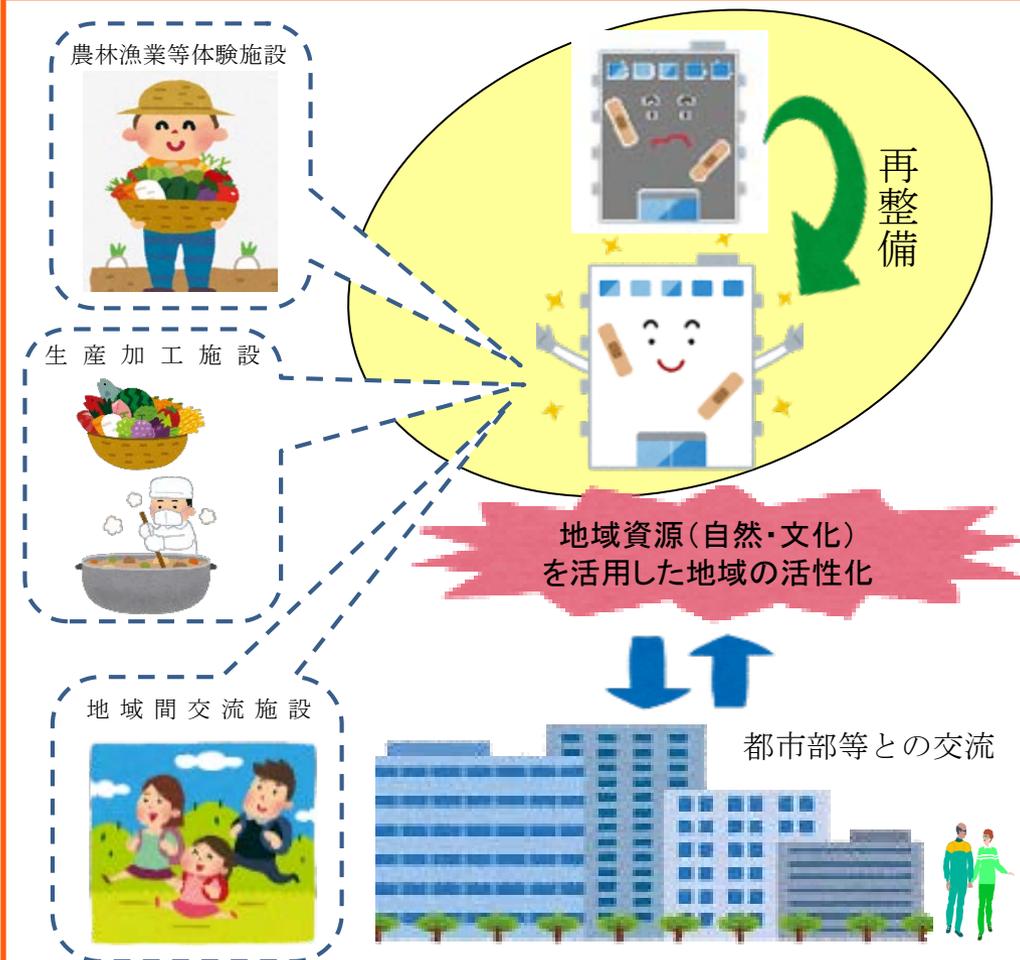
(3)交付率

1/3以内

(4)令和元年度予算額 60,000千円

(平成30年度予算額 60,000千円)

事業のイメージ



総務省における令和元年度テレワーク推進施策

テレワーク普及展開推進事業

テレワーク・デイズ2019

- 2020年東京大会1年前の本番テストとして7月22日(月)～9月6日(金)の期間を「テレワーク・デイズ2019」として実施。webサイトの構築や事務局運営、広報活動、イベントの開催、効果検証等の取組を行う。



テレワーク専門家の派遣（テレワークマネージャー派遣事業）

- テレワーク導入を検討する企業等に、専門家を個別派遣し、テレワークシステム、情報セキュリティ等、主にICT面でテレワークの導入に関するアドバイスを実施。

セミナーの開催・展示会への出展

- 全国11カ所程度（各地域ブロック）で、テレワーク導入を検討する企業等向けセミナー等を開催。

先進企業・団体の事例収集・表彰（テレワーク先駆者百選）

- テレワークを先進的に実施している企業・団体を「テレワーク先駆者」「テレワーク先駆者百選」として公表。特に優れた取組には総務大臣賞を授与。



テレワーク環境整備（サテライトオフィス整備等）

地域IoT実装推進事業（要件B:テレワーク）

- 「地域IoT実装推進ロードマップ」における「分野別モデル」の普及展開を推進するため、分野別モデルの横展開に取り組む地域に対し、初期投資・連携体制の構築等にかかる経費を補助。（補助率：1/2 最大補助額：2,000万円）
- 平成31年(令和元年)度から、新たに「働き方（テレワーク）」を対象に追加。
（参考）平成28～30年度までは「ふるさとテレワーク推進事業」として実施。

地域とのマッチング

移住・交流情報ガーデン

- 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口「移住・交流情報ガーデン」を開設。
- 地方自治体や関係省庁とも連携し、総合的な情報提供を実施 ⇒ **就職氷河期世代の方々を含め地方で働くことに興味のある方々に、しごと情報等を提供**
- 地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。
(※都道府県間での連携や市町村間での連携(定住自立圏構想等の取組団体)等複数団体に協力して実施する団体の利用を優先)

地方への移住や地方との交流に興味を持っている都市住民、団体

相談

<移住・交流情報ガーデン> ワンストップ支援窓口



(ガーデン館内)



(移住フェアの様様)

- ※国の各府省とも連携
- ・厚生労働省(しごと情報)
- ・農林水産省(就農支援情報) 等



[開館時間] (平日) 11:00-21:00
(土日祝) 11:00-18:00
[休館日] 月曜、年末年始

[所在地] 東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル
[アクセス] JR/東京駅(八重洲中央口)より徒歩4分
地下鉄/東京メトロ銀座線 京橋駅より徒歩5分
東京メトロ銀座線・東西線 都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分

全国
移住ナビ
とは?

自分に合った暮らし探しを「全国移住ナビ」でお手伝い

総務省所管の全自治体の共同データベース「地域の元気創造プラットフォーム」内

仕事から探してみる

気になる地域の仕事を
いろいろな条件から検索できます

住まいから探してみる

気になる地域の物件を
いろいろな条件から検索できます

生活環境・交通から探してみる

気になる周辺施設を
地図上から検索できます

このほか、こだわり観光情報や移住者の体験談などから情報を検索することができます。

また、全国の自治体が作成したPR動画から探すこともできます。

※自治体等が実施する短期のPRイベントの場としても活用可

サテライトオフィス・マッチング支援事業

サテライトオフィス・マッチング支援事業

- これまでに実施した企業ニーズ調査を踏まえ、地方公共団体と企業とのマッチング機会を提供することにより、地方へのヒト・情報の流れの創出を更に加速。



三大都市圏企業

多くの企業が
サテライトオフィスに前向き

サテライトオフィス マッチングセミナー

地方公共団体と民間企業との
マッチング機会を提供



地方公共団体

600を超える地方公共団体が
誘致に取り組む

<参考>「お試しサテライトオフィス」に係る特別交付税措置

- 地方公共団体による都市部企業等の社員の「お試し勤務」の受入れを通じたサテライトオフィス誘致の取組に要する経費について特別交付税措置

対象経費：都市部の企業のお試し勤務の誘引に要する経費（都市部におけるPR経費等）

：お試し勤務環境の用意に要する経費（オフィスの賃料等（原則、ハード事業は対象外））

：お試し勤務期間中の活動に要する経費（交通費、地元企業とのビジネスマッチングイベント開催費等）

※ 対象経費の上限額：1団体当たり1,000万円

※ 措置率0.5×財政力補正

IT人材育成×サテライトオフィス誘致促進連携事業

- 都市部の多くのIT系企業は人材不足に悩んでいる。一方、地方においては、IT系企業に就職したくても、IT系企業で活躍できるスキルを有していない方もいる。
- 都市部のIT系企業数社を招聘し、求職者や就職氷河期世代の方々に対して企業目線による職業訓練(タイピング、プログラミング教育等)を実施するとともに、当該IT系企業のサテライトオフィス進出・当該企業への就職につなげる地方公共団体の取組をモデル的に支援。

都市部企業と連携した人材育成×サテライトオフィス誘致による雇用創出

都市部IT企業の課題

- 人材が確保できない
- 人材が定着しない

就職氷河期世代の方々等求職者のニーズ

・IT系企業に就職したくても、IT系企業で活躍できるだけのスキルがない。スキルを身につけたい。
⇒ 都市部IT系企業と連携した実践的なITスキル訓練を展開するとともに、当該企業に対しサテライトオフィス開設を働きかけ

効果

- ・IT系企業のサテライトオフィス開設 → 雇用創出・人材確保
(IT系企業に就職したい就職氷河期世代の方々の雇用)
- ・生活環境を変えたい都市部若者の受入促進

招聘



都市部のIT系企業を招聘

求職者等へのITスキル訓練

サテライトオフィス開設
・雇用創出

